



厚生労働省における主な薬物乱用防止対策

1. 「合法ハーブ等と称して販売される薬物に関する当面の乱用防止対策」について

(1) 監視指導・取締りの強化

○ 指定の迅速化、予防的指定

指定のための要件となっている部会の開催頻度を増やすとともに、海外の流通実態や危険情報をもとに指定を行う。

○ 指定の迅速化のための環境整備

速やかに毒性を検査・分析するため、行政が強制的に収去できるよう必要な法改正を行うとともに、試験検査体制の整備を進める。

○ 包括指定

化学構造が類似している特定の物質群を指定薬物として包括的に規制する包括指定について、課題を検討し、速やかに結論を得る。

○ 取締りの強化

都道府県警察と都道府県の薬務行政担当者が連携して、特に店頭販売やインターネット販売について取締りを強化する。

○ 麻薬取締官・員による指定薬物の取締り

薬物について専門的知見を有する麻薬取締官・員が、指定薬物についても取締りを行うことができるよう必要な法改正を行う。

(2) 予防啓発の強化

○ 講演と資料配付、ポスターの掲示

関係団体と協力して、学校薬剤師や薬物乱用防止指導員による違法ドラッグの危険性についての講演を行うなど、広報啓発を行うとともに、薬局、公共的空間等に違法ドラッグ使用厳禁に係るポスターを掲示する。

○ パトロールの実施

青少年が違法ドラッグを販売する店舗に入店しないようパトロールを行う。

○ ポスター等による啓発

関係団体とも連携して、違法ドラッグに重点を置いた情報提供や啓発活動を推進する。

○ 薬物乱用防止教育

中高生に違法ドラッグを含めた薬物乱用防止教育を実施して、危険性などについて啓発する。また、保護者に対しても啓発を進める。

○ 一元的に情報提供・啓発するための新たな仕組み

違法ドラッグに係る情報を一元的に収集・提供できる仕組みを設けるとともに、違法ドラッグに関する相談に応じる体制を整備する。

○ くすり教育

違法ドラッグに係る啓発・教育の前提として、小学校の頃から薬に関する正しい知識を付与し、インターネットなどで安易に薬を購入することのないよう教育していくため、教育現場と薬剤師が連携して薬に関する教育啓発を進める。同時に、保護者にも関連した啓発を進める。

(3) 指定薬物の指定経緯と今後の予定

平成17年4月 東京都条例施行
これまで14物質を知事指定薬物として指定
(うち9物質は麻薬あるいは指定薬物に指定されたため失効、
5物質は平成24年6月に指定)

平成19年2月 指定薬物の指定(施行は平成19年4月)
31物質を指定薬物として指定

(指定状況)

平成19年度	5物質	平成20年度	6物質	平成21年度	6物質
平成22年度	5物質	平成23年度	18物質	平成24年度	9物質
合計 73物質(麻薬指定された物質を除く)					

○ 指定薬物の指定等の状況(平成24年度)

4月18日 指定薬物部会開催
6月1日 指定薬物9物質の指定省令公布、7月1日施行
8月30日 指定薬物部会開催
(議題) 指定薬物の指定について
(海外流通物質の国内流通前の指定を含む)
(審議結果) 17物質(国内未流通の5物質を含む)が、
指定相当と結論

10月 指定薬物部会開催(予定)
秋(11月) 指定薬物部会開催(予定)
(議題) 指定薬物の包括指定について

○ 麻薬の指定状況(平成24年度)

7月4日 麻薬4物質の指定政令公布、8月3日施行

(4)「指定薬物」の指定(9物質、平成24年6月1日公布、7月1日施行)

(薬事法第2条第14項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令)

○【物質1】

省令名: N-(1-アダマンチル)-1-ペンチル-1H-インダゾール-3-カルボキサミド

通称: APINACA

検出商品例: Original Spice Gold Synergy

○【物質2】

省令名: N-(1-アダマンチル)-1-ペンチル-1H-インドール-3-カルボキサミド

通称: APICA

検出商品例: PANDORA Gold

○【物質3】

省令名: 2-(エチルアミノ)-2-(3-メトキシフェニル)シクロヘキサノン

通称: Methoxetamine

検出商品例: SEX BOMBER HARD

○【物質4】

省令名: ナフタレン-1-イル[4-(ペンチルオキシ)ナフタレン-1-イル]メタン

通称: CB-13

検出商品例: GT Golden Triangle Green

○【物質5】

省令名: ナフタレン-1-イル[1-(ペント-4-エン-1-イル)-1H-インドール-3-イル]メタン

通称: JWH-022

検出商品例: Samurai King

○【物質6】

省令名: 2-(メチルアミノ)-1-(3,4-ジメチルフェニル)プロパン-1-オン

通称: 3,4-ジメチルメカチノン

検出商品例: LOOP3

○【物質7】

省令名: {1-[(1-メチルピペリジン-2-イル)メチル]-1H-インドール-3-イル}(ナフタレン-1-イル)メタン

通称: AM1220

検出商品例: WHITE SNAKE 2nd

○【物質8】

省令名: 2-(2-メトキシフェニル)-1-[1-[(1-メチルピペリジン-2-イル)メチル]-1H-インドール-3-イル]エタン

通称: Cannabipiperidiethanone

検出商品例: 阿修羅

[検出商品例]

○【物質9】

省令名: (2-ヨードフェニル){1-[(1-メチルピペリジン-2-イル)メチル]-1H-インドール-3-イル}メタン

通称: AM2233

検出商品例: Legend of Inspire



(5)「麻薬」の指定(4物質、平成24年7月4日公布、8月3日施行)

(麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令)

○【物質1】

省令名: 1-ナフタレニル(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタン

通称: JWH-018

検出商品例: Jamaican Gold Extreme

○【物質2】

省令名: (1RS,3SR)-3-[2-ヒドロキシ-4-(2-メチルノナン-2-イル)フェニル]シクロヘキサノン-1-オール

通称: カンナビシクロヘキサノール

検出商品例: 釈迦

○【物質3】

省令名: 2-(メチルアミノ)-1-(4-メチルフェニル)プロパン-1-オン

通称: MDPV

検出商品例: DEJAVU FANTASY

○【物質4】

省令名: 1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン

通称: 4-メチルメカチノン(メフェドラン)

検出商品例: ecstasy X

[検出商品例]



(6)「指定薬物」への指定手続き中の17物質

(薬事法第2条第14項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令)

○【物質1】

化学名: 1-(4-メチルフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)プロパン-1-オン

通称: デスエチルピロバレロン

○【物質3】

化学名: 1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ブタン-1-オン

通称: MDPBP

○【物質5】

化学名: (2-メトキシフェニル)(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン

通称: RCS-4オルト異性体

○【物質7】

化学名: [1-(5-フルオロベンチル)-1H-インドール-3-イル](4-メチルナフタレン-1-イル)メタノン

通称: MAM-2201

○【物質9】

化学名: 5-[3-(1-ナフトイル)-1H-インドール-1-イル]ペンタンニトリル

通称: AM2232

○【物質11】

化学名: (2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパン-1-イル)(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン

通称: UR-144

○【物質13】

化学名: (2-メチル-1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)(ナフタレン-1-イル)メタノン

通称: JWH-007

○【物質15】

化学名: (4-クロロナフタレン-1-イル)(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン

通称: JWH-398

○【物質17】

化学名: 1-(4-メチルフェニル)プロパン-2-アミン

通称: 4-メチルアンフェタミン

○【物質2】

化学名: 2-(メチルアミノ)-1-フェニルブタン-1-オン

通称: ブフェドロネ

○【物質4】

化学名: 2-ベンジルアミノ-1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)プロパン-1-オン

通称: BMDP

○【物質6】

化学名: 1-フェニル-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン

通称: α-PVP

○【物質8】

化学名: (4-メチルナフタレン-1-イル)[1-(ペント-4-エン-1-イル)-1H-インドール-3-イル]メタノン

通称: JWH-122 N-(4-pentenyl) analog

○【物質10】

化学名: [1-(5-フルオロベンチル)-1H-インドール-3-イル](2,2,3,3-テトラメチルシクロプロパン-1-イル)メタノン

通称: XLR-11

○【物質12】

化学名: 2-(4-ヨード-2,5-ジメトキシフェニル)-N-(2-メトキシベンジル)エタンアミン

通称: 25I-NBOMe

○【物質14】

化学名: (1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)(4-プロピルナフタレン-1-イル)メタノン

通称: JWH-182

○【物質16】

化学名: (2-ヨードフェニル)(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン

通称: AM679

違法ドラッグ対策関係事業費の概要

厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課

平成24年度予算額

: 約 1.6億円

【1】指定薬物の指定に係る経費

: 計 150百万円

- 指定薬物に係る試験検査体制の整備
 - 違法ドラッグの調査・分析
 - 分析法の開発、標準品の合成
- 情報提供・啓発の推進
 - 違法ドラッグ、偽造医薬品等に係る情報を一元的に収集・提供できる仕組みの構築。
 - 違法ドラッグ、偽造医薬品等に係る相談対応。
 - 違法ドラッグ等の乱用防止、正しい知識の普及啓発。

➤ 指定薬物の指定の迅速化

➤ 包括指定の導入に向けた分析体制の強化

➤ 乱用防止啓発の推進

➤ 麻薬指定による規制強化

【2】麻薬指定による規制強化に係る経費

- 麻薬移行実証試験 9百万円

平成25年度概算要求額

: 約 2.5億円

【1】指定薬物の指定等に係る経費

: 計 220百万円

- 指定薬物に係る試験検査体制の整備
 - 違法ドラッグの調査・分析
 - 分析法の開発、標準品の合成
 - 〔新規1〕分析機器の整備 45百万円
 - ・ 違法ドラッグに含まれる成分の迅速な分析。
 - 〔新規2〕データベースの構築 11百万円
 - ・ 違法ドラッグに含まれる成分の特定、包括指定に必要な分析データの集積。
 - 〔新規3〕国内未流通品の標準品の確保 12百万円
 - ・ 国内で流通していない物質でも海外での流通が確認されたものを先行して指定薬物に指定。
- 情報提供・啓発の推進
 - 違法ドラッグ、偽造医薬品等に係る情報を一元的に収集・提供できる仕組みの構築。
 - 違法ドラッグ、偽造医薬品等に係る相談対応。
 - 違法ドラッグ等の乱用防止、正しい知識の普及啓発。
 - 〔新規〕中学3年生保護者向け啓発 14百万円
 - ・ 読本の作成・配布

【2】麻薬指定による規制強化に係る経費

- 麻薬移行実証試験 32百万円
 - ・ 試験物質数の増及び体制の整備 (+ 23百万円)

2. 予防啓発（目標1）

1. 青少年に対する予防啓発

○ 啓発読本の作成・配布

・小学6年生の保護者用啓発読本 （薬物全般）



配布実績
23年度 120万部

・高校3年生用啓発読本 （覚せい剤・大麻・MDMA・違法ドラッグ）



配布実績
平成23年度: 117万部
（全高校3年生）

・青少年用啓発読本（有職・無職者向け） （薬物全般）



配布実績
23年度 26万部

いずれも厚生労働省ホームページより入手可能

（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html>）

○薬物乱用防止キャラバンカーを活用した広報事業

・薬物乱用防止キャラバンカー



【キャラバンカーの主な設備】

・パネル



・クイズコーナー



・ホームページ



【キャラバンカーの稼働状況】

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
運行数(箇所)	1,292	1,271	1,350	1,352	1,276
うち小学校	864	863	915	932	930
うち中学校	273	248	251	236	187
うち高校	28	29	28	41	19
その他	127	131	156	143	140
見学者数(人)	166,186	171,726	195,427	174,611	145,681

その他は地域行事等

2. 地域における国民的啓発運動の実施

○不正大麻・けし撲滅運動(5月1日～6月30日)

パンフレット
大麻・けしの見分け方



【不正大麻・けし除去状況】

(本)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大 麻	987,768	1,357,285	2,386,953	921,518	2,151,917
け し	1,778,058	2,241,688	1,089,522	1,484,750	948,801
合 計	2,765,826	3,598,973	3,476,475	2,406,268	3,100,718

○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月20日～7月19日)

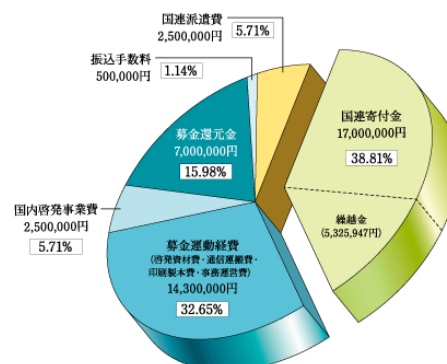
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
ポスター



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭
キャンペーン



2011年度「国連支援募金総額」
38,474,053円



【ヤング街頭キャンペーン実施状況】

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実 施 日	6/23,24	6/28,29	6/27,28	6/26,27	6/25,26
カ所数(カ所)	600	520	510	530	520
参加人数(人)	28,500	30,500	27,400	27,200	25,700

○麻薬・覚せい剤乱用防止運動(10月1日～11月30日)

麻薬・覚せい剤乱用防止
運動ポスター



麻薬・覚せい剤乱用防止運動地区大会



【平成23年度 麻薬・覚せい剤乱用防止運動地区大会開催状況】

地 区 名	開 催 日	開 催 場 所	参加人数
北海道・東北地区	10月31日(月)	苫小牧市 苫小牧市文化会館	約 480人
関東信越地区	11月8日(火)	千葉市 千葉市文化センター	約 450人
東海北陸地区	11月23日(水)	富山市 スカイホール	約 200人
近畿地区	11月5日(土)	神戸市 市立新長田勤労市民センター 別館ピフレホール	約 380人
中国・四国地区	10月25日(火)	松山市 総合コミュニティセンター キャメリアホール	約1,080人
九州地区	11月 2日(火)	中津市 中津文化会館	約 450人

○違法ドラッグに係る啓発



・内閣府と警察庁との連名でポスターとチラシを作成し、関係機関に配布

・7月1日の指定薬物指定と8月3日の麻薬指定にあわせて、広告を厚生労働省ホームページ上に作成

・夏休みにおける「違法ドラッグ」対策として、都道府県と薬剤師会に配布し、青少年の多く立ち入るところにポスター掲示とチラシ配布を依頼

3. 政府広報を活用した啓発

・ラジオによる広報2本 ・モバイル携帯端末による広報 3本

インターネット上で活用できるものは次のとおり

・厚生労働省 麻薬取締官

(<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg1455.html>)

・大麻所持・栽培は重大犯罪です

(<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg2452.html>)

・TKB/大麻・けし撲滅ハンター養成所！

(<http://www.gov-online.go.jp/useful/flash/contents/200905.html>)

・自分自身のため。そして大切な人のために。薬物乱用は、「ダメ。ゼッタイ。」

(<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/200910/3.html>)

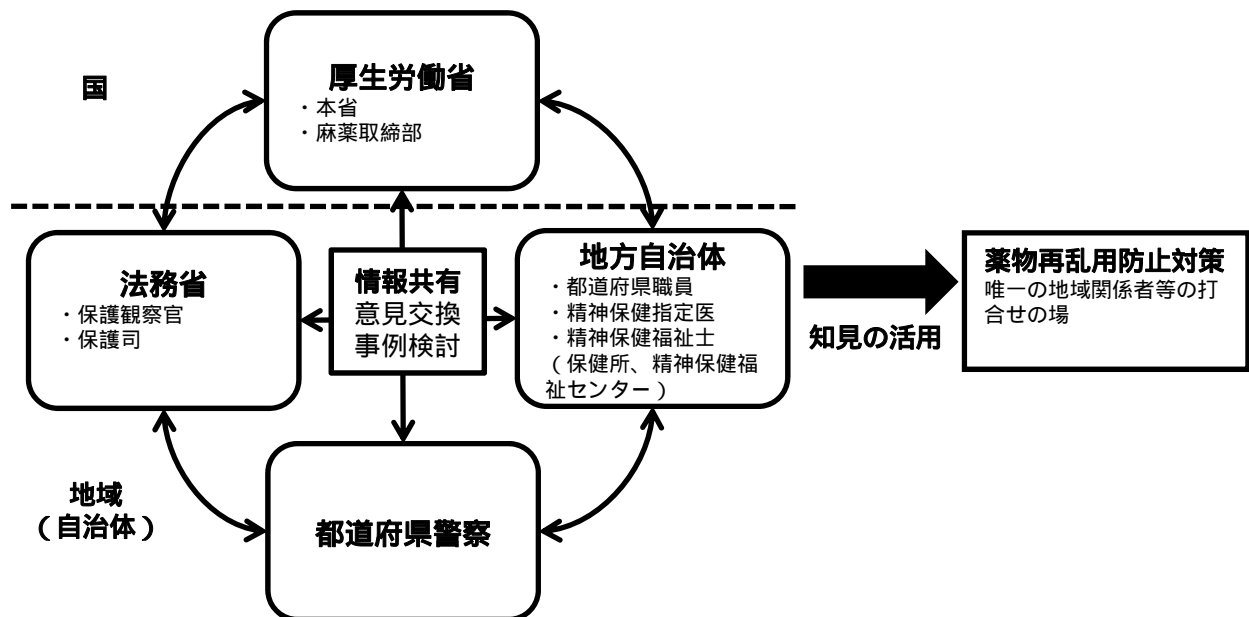
・体と心をボロボロにする薬物乱用

(<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg2897.html>)

3．再乱用の防止（目標2）

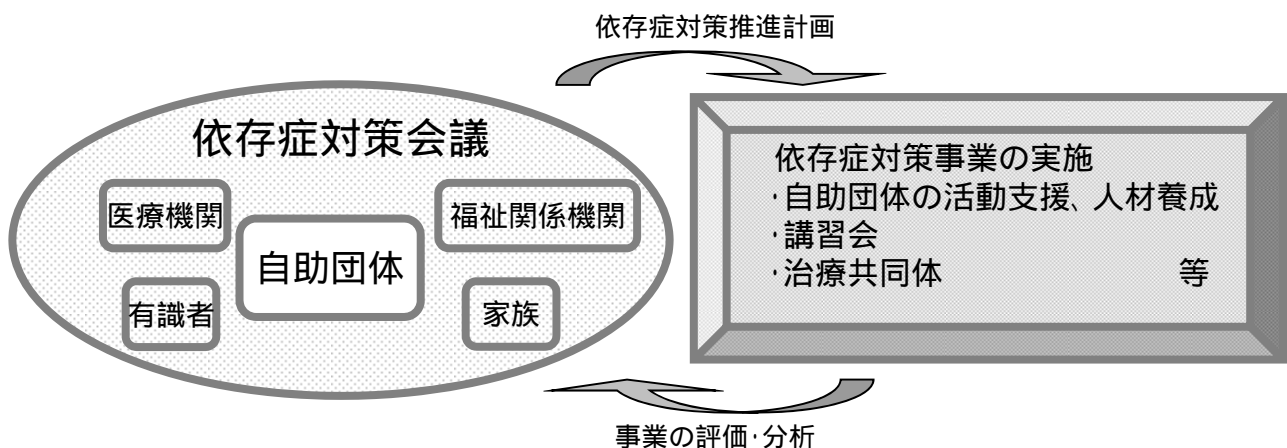
(1) 薬物中毒対策連絡会議

- 全国6地区(北海道・東北、関東信越、東海北陸、近畿、中国四国、九州沖縄)で開催
- 薬物依存・中毒者の治療、社会復帰支援に携わる関係機関(医療機関、取締機関、行政機関等)が参加して、情報・意見交換を実施



(2) 地域におけるネットワーク体制

- 地域依存症対策の推進
 - ・ 地域依存症対策にかかる地域連携体制の構築
 - ・ 効果的な依存症対策の開発・実施



(3) 相談事業の実施

- 保健所(全国に495カ所)・精神保健福祉センター(全国に68カ所、(東京都に3カ所、各道府県に1カ所、各政令指定都市に1カ所))での薬物相談窓口において、薬物関連相談事業の実施。

(単位:件)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
保健所	6,061	7,430	7,685	6,931	10,497
精神保健福祉センター	3,325	3,700	3,967	3,474	5,198
合計	9,386	11,130	11,652	10,405	15,695

- 全国の麻薬取締部(7局・1支局・1支所・3分室)に「麻薬・覚せい剤」相談電話を設け、薬物関連相談事業を実施。

(単位:件)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
麻薬取締部	-	913	1,104	1,305	1,530

(4) 「ご家族の薬物問題でお困りの方へ」(通称「家族読本」)の作成・配布

【家族読本】(平成19年度～)



- 薬物乱用者の家族を啓発・支援するため、薬物依存に関わる情報や質疑応答などを掲載。

掲載ホームページ・URL

厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/ot/her/kazoku_doikuhon.html

- 主な配布先: 都道府県薬務主管課
家庭裁判所
教育委員会
高等学校、国立大学
民間団体等

(5) 研究

○ 乱用薬物による神経毒性・依存症に対する診断・予防及び治療に関する研究

・基礎研究 薬物依存関連分子の検索
 それをターゲットとした創薬
 分子生物学的手法による神経毒性評価 等

・臨床研究 診断法・依存尺度の制度評価 等

○ 薬物乱用・依存等の実態把握と薬物依存症者に関する制度的社会制限の現状と課題に関する研究

・薬物乱用、依存の実態把握に関する研究

・制度的社会資源の現状と課題、再乱用防止のための治療的プログラムの開発、評価

(6) 麻薬取締部における初犯者を対象とした再乱用防止対策プログラムの開始

○ 麻薬取締部において、専任の担当者による初犯者を対象とした再乱用防止のためのプログラムを平成23年8月より開始

4 . 取締り（目標 3 ・ 4 ）

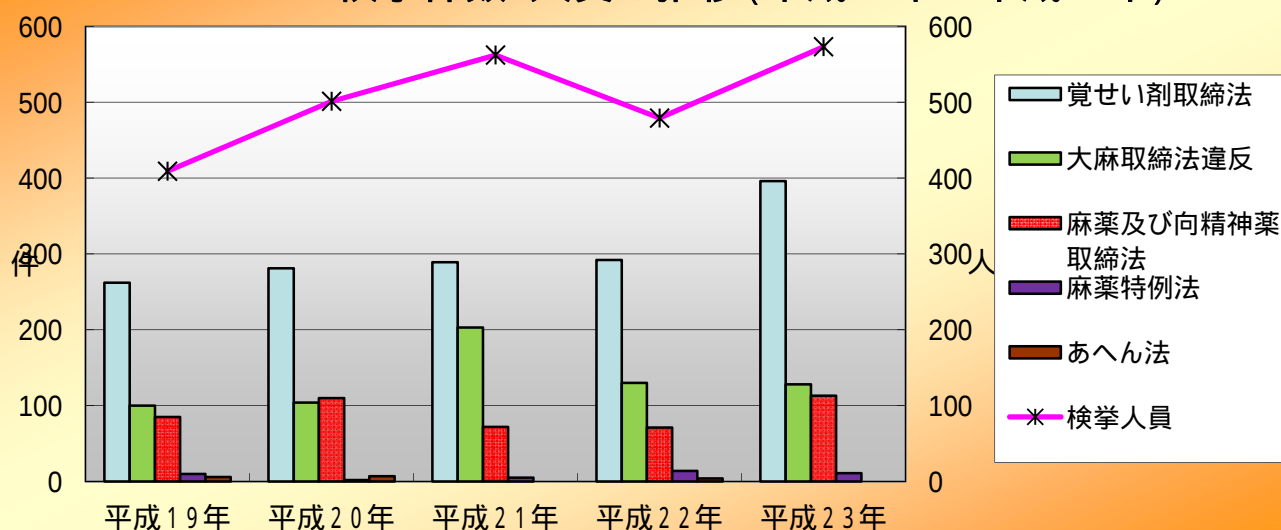
(1) 麻薬取締官による麻薬・覚醒剤事犯等検挙件数・人員及び押収の推移

1 . 法令別検挙件数・人員

		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
覚せい剤取締法	件数	262	281	289	292	396
	人員	215	246	249	240	321
大麻取締法	件数	100	104	203	130	128
	人員	99	125	220	144	138
麻薬及び向精神薬取締法	件数	85	110	72	71	113
	人員	76	120	80	73	104
麻薬特例法	件数	10	2	5	14	11
	人員	13	3	13	20	10
あへん法	件数	6	7	0	4	0
	人員	6	7	0	2	0
合計件数		463	504	569	511	648
合計人員		409	501	562	479	573

注1) 警察等関係取締機関との合同捜査による検挙件数・人員を含む。

検挙件数・人員の推移(平成19年～平成23年)



2 . 主な薬物の押収量

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
ヘロイン(g)	299.6	0.3	0.2	23.5	1.1
コカイン(g)	661.5	264.0	145.3	163.2	154.1
MDMA等錠剤型合成麻薬(錠)	6,666	7,407	5,558	923	1,107
乾燥大麻(大麻たばこを含む)(kg)	27.9	6.2	13.1	37.1	6.0
大麻草(本)	306	265	554	1,743	218
大麻樹脂(kg)	7.5	0.5	0.2	2.0	0.5
あへん(g)	168.3	25.6	0	3.8	0.0
覚醒剤(kg)	12.9	300.4	10.3	2.0	11.8

注2) 警察等関係取締機関との合同捜査により押収した薬物を含む。

注3) 覚醒剤については、粉末のみ計上。

注4) MDMA等錠剤型合成麻薬については破片、粉末等を計上していない。